

令和8年9月

講習受講者 各位
講習依頼団体 各位

日本赤十字社福岡県支部
事業課 講習普及係

講習会における人工呼吸の実技の再開について

平素より赤十字事業に格別のご理解、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、赤十字では新型コロナウイルス感染症流行以降、感染防止のため各種講習会において人工呼吸の実技（訓練用人形への呼気吹込み）の実施を見合わせておりましたが、この度、令和8年11月1日から講習会における人工呼吸の実技を再開することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、人工呼吸の実技の再開にあたりましては、下記のとおり取り扱うことといたしますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 救急法基礎講習・幼児安全法支援員養成講習等の検定を含む講習について

(1) 人工呼吸の実技は3人一組で1体の人形を共有して行います。

吹込みの際には呼気吹込み用具（キューマスク）を使用し、交代の都度アルコール消毒を行います。

(2) 資格認定を伴う講習においては、人工呼吸の実技が講習カリキュラムに含まれるため、人工呼吸の実技を検定で実施いたします。

人工呼吸の実技を行わない場合、資格（認定証）は付与されませんので予めご承知おきください。

※受講者本人が人工呼吸の実技（呼気吹込み）を望まない場合は、現行の講習と同様に人工呼吸の実技を行わずに受講可能です。（認定証付与は不可）

2. 短期講習について

(1) 心肺蘇生等の人工呼吸を含む短期講習をご依頼いただく場合、人工呼吸の実技について下記のいずれかを事前選択ください。

(ア) 呼気吹込み用具（キューマスク）を使用して、吹込みを行う。

受講者の人数分、呼気吹込み用具（キューマスク）の購入が必要です。

（1個当たり182円※令和8年9月時点の価格）

(イ) 吹込みは行わず吹き込む真似とする。

3. 上記1及び2に共通する事項

(1) 体調が優れない場合は、感染防止の観点から講習の受講をお控えください。

(2) 受講者本人が人工呼吸の実技を望まない場合は、現行の講習と同様に人工呼吸の実技（吹込み）を行わずに受講可能です。

ただし、検定を含む講習については前述のとおり、資格（認定証）の付与はできませんのでご注意ください。